21 生態系

21-1 生態系におけるハビタットの設定の考え方について

生態系では、動物および植物の現地調査結果及び既存文献等をもとに、注目種等ごとの生息・ 生育適地(ハビタット)を抽出し、事業により改変の可能性がある範囲内のハビタットの面積 を予測し、その影響の程度を把握し、評価の際に用いることとした。

注目種等の生息・生育適地 (ハビタット) については、注目種の生活史 (繁殖期・非繁殖期、 又は成長段階) を考慮するとともに、採食、移動、繁殖場所などに着目し、設定した。 以下に、予測対象とする注目種等のハビタットの設定過程を示す。

- ①既存資料での情報に加え、動物調査における現地での確認状況を踏まえ、行動範囲(移動 距離)を推定する。
- ②注目種の現地確認地点を中心とした行動範囲内の基盤環境(地形、植生等)の構成を整理する。
- ③②と既存資料による一般的生態から、生活史や利用形態を考慮して注目種の生息・生育適地 (ハビタット) の意味づけ (繁殖可能性エリア、生息可能性エリア等) を整理し、調査 範囲外も含め同様の環境が存在する場合には、対象となる生態系内における生息・生育適地 (ハビタット) として考慮した。
- ④③の生息・生育適地 (ハビタット) の中から、現地調査での注目種の確認地点が含まれる 生息・生育適地 (ハビタット) に加えて、これと連続していないものについても、行動範 囲 (移動距離) 内で隣接しているものについては抽出し、適宜範囲を拡大した。
- ⑤④で抽出したものについて、地形(尾根・谷・河川等)、土地利用(市街地・河川・道路等)等の分断要素により連続性を保っていない場合には、範囲の延長は行わないものとし、 予測の対象とする生息・生育適地(ハビタット)の範囲を設定した。